

村山市スポーツ施設指定管理者募集要項変更事項

7. (4) ①質疑の受付期間及び提出先 . . . P.8

【変更内容】 受付期間を延長する

【変更後】 令和2年8月13日(木)から令和2年9月15日(火)まで